

動物介在活動におけるボランティアの育成と協働

長野県動物愛護センター「ハローアニマル」

○ 小林雅巳 小林文範 小木曾悦人 有賀良次 松澤淑美 小林正直
藤沢英一 藤森令司 川村昭道 望月弥生 矢花由里香

はじめに

当センターは、平成12年開設以来「人と動物が共生する潤い豊かな社会の構築」を目的に様々な事業を実施してきた。保育園・幼稚園・学校等を対象とした「動物ふれあい教室」及び病院・福祉施設等を対象とした「動物介在訪問活動」は、年々需要が増加している。このような県民ニーズに対応するためにはボランティア等民間活力との協働が重要になるが、安易に参加することによる事故の発生も危惧される。この活動が安全で安心に行われるためには、活動に参加する犬(以下活動犬)の適性評価とボランティアのクオリティアップが求められる。

当センターでは、動物介在活動におけるボランティアの育成と協働のために、平成18年度より活動犬の適性評価を実施してきた。

そこで今回、当センターの実施した適性評価について報告する。

なお、当センターでは、ボランティアを「ハローアニマルサポーター」(以下サポーター)とよんでいる。

実施方法

1 サポーターの育成

- (1) サポーター登録:登録希望者は、年度毎に「登録申込書」及び「訪問活動犬等証明書(活動に動物を同伴する場合のみ)」を提出することにより登録とした。新規登録者には、当センター所長の面接を実施した。
- (2) 研修会の開催及び情報提供:動物介在活動に関する知識と技術の習得を目的に、年間を通じて研修会を開催した。また、定期的に会報を発行することにより最新の情報提供を行った。
- (3) ハローアニマルサポートドッグ適性評価:平成18年度より、活動に犬を同伴するサポーターを対象に、講習会と活動犬の適性評価を実施し適性に応じて6種類の「証」(表1)を交付した。「証」は活動犬の適性によって、A:訪問活動アシスタント、B:ハローアニマルデモ、C:幼稚園・保育園・学校等、D:福祉施設、E:病院、F:小児病院の6種類とした。評価は、見知らぬ人への親和性、未知の刺激に対する反応と回復力、ハンドリングするサポーターのフォローの仕方等の項目について、JAHA 家庭犬インストラクターとデルタ協会認定評価員によって行った。

2 サポーターとの協働

- (1) 訪問対象施設及びサポーターとの連絡調整:事前に訪問対象施設を下見し、活動の趣旨と実施方法等の説明を行った。その後、サポーターとの日程調整を行った。
- (2) 当センター職員とサポーターによる訪問活動の実施:活動開始当初は、当センターとサポーターによる訪問活動を実施した。
- (3) サポーターのみでの訪問活動の実施:訪問対象施設の理解と協力が得られた場合は、サポーターのみによる訪問を開始した。その場合の日程調整およびアフターケアは、引き続き当センターが行った。

結果及び考察

平成18・19年度は、それぞれ146名のサポーター登録があった。サポーターを対象に動物介在活動研修会、犬の飼い方教室、セラピードッグ育成事業研修会、アニマルセラピー研修会等を計20回開催し知識と技術の習得を図った。

ハローアニマルサポートドッグ適性評価については、2年間でサポーター47名、活動犬50頭に対して実施し、延べ198枚の「証」を交付した。「証」の内訳はA(アシスタント)7枚、B(ハローアニマルデモ)47枚、C(学校)43枚、D(福祉施設)42枚、E(病院)33枚、F(小児病院)26枚で、1頭に対し複数の適性が認められた場合、「証」は全て交付した。この結果は、「可否」ではなく、活動犬の資質や傾向などを評価するもので、受講したサポーターは、自分の犬の適性を客観的に知る機会となり意識の向上にもつながった。

各種研修会と適性評価を実施することによって、サポーターの知識と技術の向上と犬の適性に応じた活動ができるため、サポーターのみでの訪問活動を依頼できるようになった。サポーターの

みの訪問活動は、平成 18 年度は、1 施設に対し 4 回(のべ対象者数 20 名)、平成 19 年度は、4 施設に対し 23 回(のべ対象者数 425 名)実施できた(図1)。

当センターの訪問活動事業には限界があったが、サポーターの有効活用によって定期的かつ安心できる訪問活動の継続が可能となった。

今後も本事業を継続するとともに効果等を検証し、人と動物が共生する潤い豊かな社会の構築のために研鑽を積み尚一層努力したいと考える。

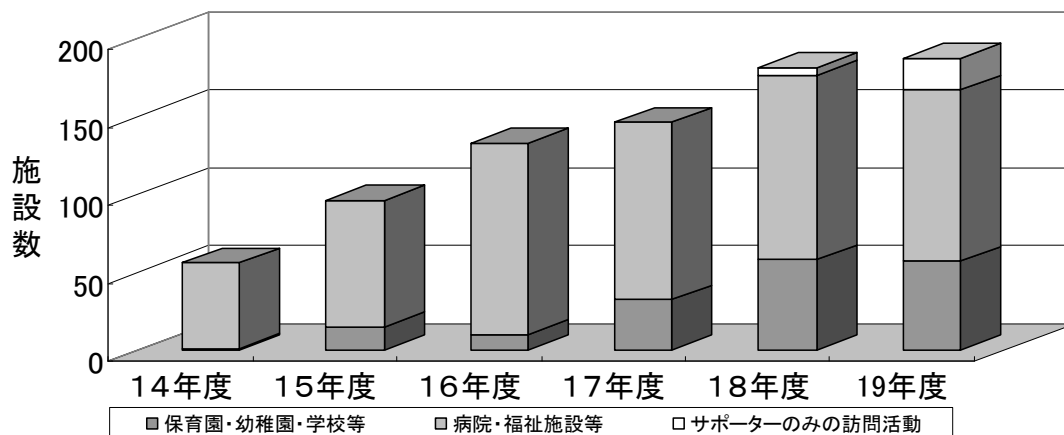


図1 訪問活施設数の推移

表1 ハローアニマルサポートドック活動適性評価証

種類	証	活動の対象	活動内容
A		訪問活動アシスタント 動物とのふれあい補助	訪問活動の実施にあたり、動物を同伴せずに参加し、時間配分・活動状況等を総合的に判断し進行する。
B		ハローアニマルでの デモンストレーション	ハローアニマルの開催するイベント等で、犬のしつけ方に関するデモンストレーションや一芸披露等を実施する。
C		幼稚園、保育園 小・中学校、高等学校 児童センター	子どもを対象とした「ふれあい教室」の実施を補助する。触り方を指導された子ども達を対象に、犬とのふれあいを行う。
D		老人保健・福祉施設 身体障害者療護施設 知的障害者福祉施設	左記の対象施設で訪問活動を実施する。犬自身が、ふれあいや一芸披露などで活動を楽しむことができる。
E		病院 指定介護老人福祉施設	左記の対象施設で訪問活動を実施する。医療器具等の対象物にも過剰に反応せず、落ち着いていることができる。アニマルセラピーの実施に対応できる。
F		小児病院 知的障害児施設 児童養護施設	左記の対象施設で訪問活動を実施する。大きな音や急激な動きにも過剰に反応せず、落ち着いていることができる。アニマルセラピーの実施に対応できる。